

【2015年度 第43回 伊藤熹朔賞 運営規定】

1. 総則

- ①この賞は、日本の近代舞台美術発展のために先駆的役割を果たすと共に、当協会の前身である旧「日本舞台テレビ美術家協会」初代会長故伊藤熹朔先生の名を冠して、「特定非営利活動法人 テレビ日本美術家協会 伊藤熹朔賞」と称する。
- ②この規定は、総会が定めた運営委員会が作成し、理事会の承認を経て、全会員に告知の上、運用される。

2. 目的

伊藤熹朔賞は、テレビ美術における優秀な作品を正当に評価し、それを広く世に知らしめる事によって、テレビ文化全般の発展高揚に寄与すると共に、テレビ美術家の社会的地位の確立と技術向上の一助とする。

3. 運営

- ①運営委員は、各ブロックより2名ずつ選出される。
- ②運営委員の任期は1年とし、年度ごとに運営委員長を選出する。
- ③運営委員会を構成し、運営委員長を中心として運営にあたる。
- ④運営委員長は、細則に変更がある場合には、理事会の承認を経て、関係会員に告知の上、運用する。

4. 賞に関する定義

- ①以下の賞を設ける。
 - ・「本賞」1点
 - ・「協会賞」数点
 - ・「特別賞」数名
 - ・「新人賞」1名
- ②「本賞」は、その年度において最も優秀と思われる作品を手がけた者に与えられる。
- ③「協会賞」は、本賞の選考も参考にして、幅広いジャンルの作品や外部の者も対象にして、理事会で数点選出し、与えられる。
- ④「特別賞」は、卓越した技術や創意工夫により、テレビ美術に多大な影響を及ぼしたと思われる人あるいは会社、または長年にわたってテレビ美術に貢献し、奨励に値すると思われる方に与えられる。
- ⑤「新人賞」は、テレビ美術に携わってまだ数年であるにもかかわらず、数々の成果を挙げ、今後さらなる活躍が期待されるとされると思われる者に与えられる。

5. 賞金

※ 本賞 20万円 協会賞 5万円 特別賞 5万円 新人賞 5万円とする。

6. 受賞対象

- ①本賞は、当協会の会員が携わった作品及び、会員の推薦による者の作品に限られる。
- ②本賞・協会賞の作品は、以下の期間中に、放送された作品に限られる。(年度4月1日～3月31日)
- ③協会賞は、本賞にノミネートされた作品と、協会独自の推薦による作品と協会の内外を問わず広くテレビ美術に携わる人々から選ばれる。

7. 選考

- ①運営委員会は、年度ごとに、選考方針を決定し、理事長の承認を得て関係会員全員に選考に先立って告知しなければならない。
- ②運営委員会は、年度ごとに、選考方針に基づき、それにふさわしい選考委員を選び理事長名で依頼するものとする。
- ③運営委員会は、選考会を独自に設定し、予め選考委員に通知しなければならない。
- ④選考方法は、運営委員によって決定される。
- ⑤選考会における決定は、選考方法に基づき選考委員に委ねられる。
- ⑥選考会には運営委員長が立会い、選考に関する全責任を負わなければならない。

8. 発表

- ①発表時期は運営委員会の方針に一任するものとする。
- ②運営委員により選考日に新聞・テレビ等マスコミへの事前発表も柔軟に対応する。

JTVAN

伊藤熹朔(いとうきさく)



略歴

1899年8月1日東京生まれ、1967年3月31日逝去。舞台美術家。

兄・道郎は舞踊家、弟・千田是也は演出家。東京美術学校(東京芸大)西洋画科卒。土方与志模型舞台研究所をふり出しに舞台美術に専念、1924年「ジュリヤス・シーザー」の装置で築地小劇場デビュー。築地小劇場時代を経て、新劇、新派、歌舞伎、オペラ、舞踊、映画と活躍、晩年には商業演劇、ミュージカル、新帝劇の「風と共に去りぬ」、芸術座で菊田一夫とコンビで舞台「がめつい奴」「がしんたれ」「放浪記」等々多くをてがける。

著書に「舞台装置の研究」「伊藤熹朔舞台美術」などがある。

文部大臣賞、芸術院賞、毎日演劇賞、映画美術各賞受賞。